

都市計画原案に対する意見書の要旨及び区の回答

都市計画の種類及び名称東京都市計画地区計画 神南一丁目北地区地区計画

	縦覧期間・場所	意見書の数
都市計画原案の縦覧・意見書の提出	令和4年9月12日から 令和4年10月3日まで 渋谷区役所 都市整備部都 市計画課	1通

【意見書の要旨と区の回答】

神南一丁目北地区地区計画に対する意見

意見書の要旨	区の回答
<p>○新しい取り組み内容については賛同するが、建替えにより新たな問題が創生される虞がある。区が計画初期に審判した上で実施に向けて一歩ずつ進めて行く体制は重要であり、隣接する所有者を含めた過半数の合意形成については前提条件とすることを加えてもらいたい。</p> <p>○地区計画の目標「4 代々木公園へとつながる緑豊かな環境の形成」は、避難への間口を広く、多様化することを目指すため、代々木第1・2体育館を追加し、「代々木公園と代々木第1・2体育館とそ の外構・周辺地へと繋がる…」に変更してほしい。</p>	<p>○地区内で建替えを行う際は、「渋谷区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、周辺住民との合意形成を適切に行っていただきます。</p> <p>○周辺地区との繋がりは、区としても重要であると認識しています。目標4では、緑豊かな環境の形成について述べており、ご指摘の周辺への避難対応については、目標「5 災害時に適切な対応機能を持つ安全安心なまちの実現」として記載しています。</p>

その他意見

意見書の要旨	区の回答
<p>○素案では意見は e メールで提出可であったが、原案からは提出方法が郵送・持参又は Fax に縮減されているのが残念である。</p> <p>○北谷公園の改修により、駐輪場が減少しているという課題がある。また、「ダイバーシティ、インクルージョン、サステイナビリティ、多様なライフサイクル」で車椅子等にも訴求・創造する街造りをしてほしい。</p>	<p>○都市計画原案に対する要件を備えた意見書であることを確認するため、郵送・持参又は Fax での提出としています。</p> <p>○北谷公園の改修の際には、周辺の駐輪場の利用実態調査を行ったうえで、改修を行いました。車椅子をご利用の方を含め誰もが居心地よく、いつでも訪れたいくなるまちを目指してまいります。</p>